## 記載事項証明書【納税に関する事項】

(入札参加資格審査申請用)

納和	悦義務者等	(証明る	を受ける法人又は個	固人)				
住	所							
ふ 氏 (								(法人代表者印)
申詞	請者(代理	<b>人</b> )郵总	だによる申請の場合は	記入不要				
住	所							
氏	名							
				(以下、記入し	ないこと)-			
	使用目	的	入札参加資格審查	室申請添付書類				
	本人硌	認	①マイナンバー カード	②免許証	③保険証	(	④その他	)
	<b>=</b> • □ <i>U</i> · ·	- <i>H</i> - III	トット ル びー			[5, 2,		

上記の目的に使用するため、税について下記事項の証明を請求します。

	税目	証明	事項		備	考	
	1九 日	未納なし	該当なし			有	
法人	人市民税						
市県	普通徴収						
民税	特別徴収						
	定資産税・都市 画税						
軽自動車税		_					
国	民健康保険税						

上記の	レおり	)相違か)	175	とを証明し	ます

証明書番号	

令和 年 月 日

千葉県野田市長 鈴 木 有

## <注意事項>

- ①証明事項の「未納なし」には市税に未納がない場合に、「該当なし」には市税が課されていない場合に税目ごとに確認印が押されます。なお、市税が納められていない場合には証明書は交付されません。
- ②本証明書は入札参加資格審査申請に添付する記載事項証明書です。納税義務者等の欄に記入、押印のうえ、野田市役所本庁舎収税課で証明を受けてください。証明を受けていないものは、書類不備となります。証明事項欄、備考欄は収税課職員が記載しますので、記入しないでください。
- ③納税義務者が法人の場合は実印(代表者印)を押印してください。個人の場合は押印は不要です。 申請の際は本人確認のため、申請者の免許証等の提示をお願いします。
- ④納税義務者が個人の方で、申請者が代理人の場合には委任状(任意様式)が必要です。(納税義務者が法人の場合には、代表者印を押印していただきますので委任状は不要です。)
- ⑤申請者と納税義務者が同一の場合や郵送による場合は、申請者の欄への記載は不要です。代理人に よる郵送申請はできません。
- ⑥委任状の様式は任意ですが、市ホームページの申請書ダウンロード(ページ番号 1002232) に様式がありますので参考にしてください。
- ⑦郵送で証明を受ける場合は、以下のものを**野田市役所企画財政部収税課**に送付してください。
  - ・記載事項証明書【納税に関する事項】(証明を受ける方等の必要事項を記載し押印する)
  - ・証明手数料300円分の定額小為替
  - ・マイナンバーカード等の写し(個人の場合)
  - ・返信用封筒(返信先を記載し、切手を貼る) <送付先>

〒278-8550 野田市鶴奉7-1 野田市役所企画財政部収税課収納係 宛

## 【 証明書の交付申請については、次のとおりご協力をお願いします】

1. 金融機関の窓口で納付いただいた場合

納付された日から野田市収税課で入金確認ができるまで約10日程度必要となります。この間に交付申請をされた場合は、この納付分が証明できませんので、当該納付領収書をご持参ください。

2. 口座振替により納付いただいている場合

振替日から野田市収税課で入金確認ができるまで約7日程度必要となります。 この期間に交付申請をされた場合、証明書(未納なし)の交付ができませんので、 この期間を考慮のうえ申請をお願いします。

3. 市税を分納誓約により納付されている場合

納税証明書は分納誓約の履行に関わらず、納期限(納税通知書の納期)を過ぎて 納付がされていない場合は証明書(未納なし)の交付はできませんので誓約書等で ご確認をお願いします。

4. 固定資産を共有されている場合

固定資産税は共有分も証明の対象となります。共有代表者が未納となっている場合証明できません。